

佐賀県留学生等受入促進プロジェクト事業 ホストファミリーバンク登録者募集要項

佐賀県教育委員会

グローバル化が進展する中、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成が重要となっています。

佐賀県教育委員会では、グローバル人材の育成に資する国際交流の機会を佐賀県の中高校生や高校生に提供するために、海外からの留学生や学校交流の受入れを促進しています。

そこで、留学斡旋団体等*が実施する長期及び短期の留学や研修プログラムに参加する外国人留学生等のホームステイを受け入れる形で御支援いただけるホストファミリーを募集し、バンクに登録します。

※ 留学斡旋団体等

海外からの留学を斡旋する、または学校交流や研修旅行を企画・運営する団体等

1 募集期間

随時

2 募集対象

外国人留学生等のホームステイ受入れが可能で、国際交流に興味・関心をお持ちの方

3 ホームステイ受入れの対象となる留学生等

- ・ 留学斡旋団体等の留学プログラムに参加し、佐賀県内の学校に通学する外国人留学生
- ・ 学校交流や研修旅行を企画・運営する団体等の研修プログラムに参加し、佐賀県内の学校を訪問する外国人生徒

4 ホームステイ受入れの期間

短い場合は数日、最長1年まで、様々なケースがあります。

5 留学斡旋団体等への情報提供

留学斡旋団体等から、ホストファミリーの紹介依頼があった際に、登録者にホームステイ受入れの期間や条件等を伝え、了承を得られた場合にのみ、留学斡旋団体等に登録者の情報を提供します。

6 ホームステイ受入れの決定

登録者と留学斡旋団体等でホームステイ受入れの詳細について直接話し合ってください、受入れの可否を決定してください。

7 ホームステイ受入れに係る経費

- ・ 長期（6か月以上）の留学については、滞在費や食費等は、原則、ホストファミリーの負担となります。
- ・ 短期の学校交流や研修旅行については、留学斡旋団体等からホストファミリーに滞在費や食費等の補助金が支払われる場合もあります。

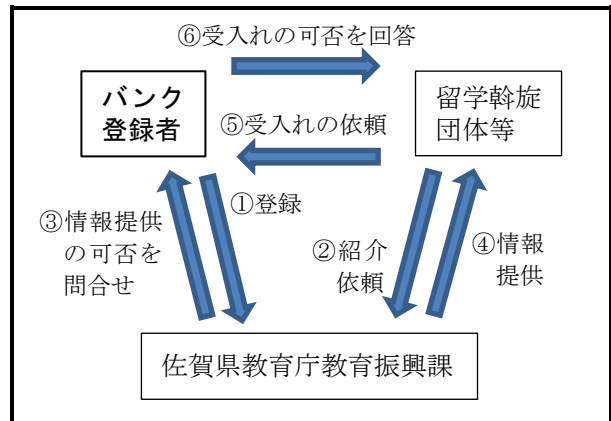
8 申込み・登録

電話やメールで下記まで問い合わせてください。ホストファミリーバンク登録申込書をお渡します。それを教育振興課に御提出ください。御記入いただいた情報を登録します。

9 登録の抹消

都合により登録の抹消を希望される場合は、教育振興課に御連絡ください。

<登録から受入れまでの流れ>



問合せ・申込み先

佐賀県教育庁教育振興課 佐賀市城内1-1-59（佐賀県庁旧館2階）

電話：0952-25-7411

E-mail：global-jinzai@pref.saga.lg.jp